持続可能な保険

SDGs に関連して、保険をどのように提供すべきか?

保険研究部 主席研究員 篠原 拓也 (03)3512-1823 tshino@nli-research.co.jp

1---はじめに

いま、世界では、企業が長期に安定して成長するためには、環境、社会、企業統治(ESG)¹の3つの 観点が重要である、という考え方が広がっている。保険会社においても、ESG の重要性が認識されつ つある。保険の場合は、そもそも保険期間の長期性が特徴の1つとなっている。長期に安定して契約 者に保障を提供できる、持続可能な保険こそが、保険事業の目的といえるだろう。

昨年12月、アメリカのアクチュアリー会(SOA)は、傘下のアクチュアリーに向けて、「持続可能な 保険-変化する世界と国の展望」と題するペーパー(以下、単に「ペーパー」と呼称)を公表した2。 そのなかで、保険と ESG の関係や、これからの保険に求められるものについて、述べられている。 本稿では、その内容を参考にしつつ、持続可能な保険のあり方について、みていくこととしたい。

2---ESG と保険業の関係

まず、保険と ESG の関わりについて、これまでの経緯を簡単にみていこう。

1 | ESG は 2000 年代に浸透した

ESG は、事業の持続可能性を測定するための3つの要素といえる。一般に、企業は、経営や資産ア ロケーションにより、経済的利益の最大化を図る。その際、企業を取り巻く環境や社会が負担するコ ストや、企業統治のために企業自身が負担する非経済的なコスト³にも留意する必要がある、という 思想が ESG の根底にあるものと考えられる。

1900 年代後半には、ESG の端緒となる考え方がいくつも現れた⁴。これらの考え方は、企業が社会 や環境の問題に大きな影響力を持っているとの認識が高まったことから生まれた。ただ、当時は、従

⁴ たとえば、企業活動を環境、社会、経済の3つの側面から評価する「トリプルボトムライン」という考え方や、「企業の社 会的責任(CSR)」(Corporate Social Responsibility)といった言葉など。



¹ ESG は、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)の頭文字をとったもの。

² "Sustainable Insurance: A Changing International and National Landscape" (Society of Actuaries, Dec. 2020) $(\mathcal{T} \not\vdash \mathcal{V} \xrightarrow{\text{https://www. soa. org/global assets/assets/files/resources/research-report/2021/changing-international-landscape.} pdf)$

³ペーパーに例示はないが、企業内の諸制度運営に必要な時間や人材にかかる費用などが含まれるものとみられる。

来からの会計や経営の実務執行の場面では、ESG に対する認識は不十分であったといわれている。 2000 年代に入ってから、ESG への取り組みは、持続可能な企業を目指すうえで好ましい考え方である として、徐々に浸透してきた⁵。

2 | 2010 年代に保険業への ESG の浸透が進んだ

2010 年代になると、大手の保険会社や再保険会社が、ESG 関連のレポートをつぎつぎに公表し始めた。2019 年には、ESG の概念と保険業を結びつけるレポートとして、「損害保険事業における ESG リスクの引受け」が国連環境計画・金融イニシアティブから発行された。その序文には、次のように書かれている。

図表 1. 国連環境計画・金融イニシアティブのレポートの序文

(この文書について)

この文書は、主に損害保険事業、特に事業・商業保険を営む保険業界の人々に、ガイダンスを提供することを企図している。これは、ESGリスクの考慮事項を、中核的な保険事業プロセスや意思決定のなかに組み込む方法を開発しようとしている業界関係者を対象とする。

また、このガイドは、保険業界の人々から ESG リスクに関する情報を入手したり評価したりする必要がある利害関係者や、ESG 問題と保険事業の関連性とその管理手法をよく理解したいと考える利害関係者にとっても有用である。

※ "Underwriting environmental, social and governance risks in non-life insurance business" (UNEP-FI, 2019 年)より、 筆者が和訳(下線は、筆者が付した)

3 NGO のセリーズは気候変動や低炭素経済など 4 分野への保険業の関与を主張

ESGへの取り組みにおいては、非政府組織(NGO)が主導して進められるケースがよくみられる。セリーズ(CERES)は、そのうちの1つで、地球温暖化などの環境問題に取り組む企業のネットワークを構築した、アメリカのNGOである⁷。

セリーズにとって、保険は、特に取り組みの発端となった部門である。彼らは、アメリカの保険業界を「気候変動問題について、ほとんど発言していない」「気候変動リスクへのエクスポージャーを減らすための事業や投資の計画、実務の見直しが遅れている」と評している。そして、特に、全米保険監督官協会(NAIC)に対しては、毎年の気候変動リスクの調査結果に対処して保険会社を監督するよう要請している。

セリーズは、保険業界は4つの分野への関与を強める必要がある、としている。4つの分野とは、(1)過去ではなく未来への計画、(2)気候変動リスク・エクスポージャーの開示、(3)炭素資産リスクへのエクスポージャーの評価と管理、(4)世界的な低炭素経済への移行から生じる機会を捉えるための、投資ポートフォリオの再編成、である。

ニッカノ其隣研究所

⁵ ESG が世界で注目を集めるようになった契機の1つとして、2006年に、国連のアナン事務総長(当時)がPRI(責任投資原則)を提唱したことがあげられる。これは、ESG の推進を「投資家の取るべき行動」として定義したもの。

⁶ たとえば、"Sustainable Business Risk Framework" (スイス再保険, 2016年)、 "ESG Integration Framework" (アリアンツ, 2018年)など。

⁷ 名称は、Coalition for Environmentally Responsible EconomieS(環境に責任を持つ経済のための連合)に由来する。1989 年にアメリカのアラスカ州南岸で起きたエクソン・バルディーズ号の原油流出事故をきっかけとして、より良い事業方法を模索する投資家や環境保護活動家のグループによって設立された。なお、Ceres は、豊穣と農耕をつかさどるローマの神の名前でもある。

3 持続可能な開発目標と保険業の関係

つぎに、持続可能な開発目標(SDGs8)と保険業の関わりについて、みていこう。

1 保険業は、多くの SDG に関連性がある

2015 年 9 月 25 日、国連総会は決議 70/1 の一部として、持続可能な開発のためのアジェンダを制定した。これが、いわゆる 17 の SDGs である。これらの SDGs は、2030 年までに達成できることを目指している。

17 の SDGs は、貧困削減、平等と人権の促進、世界経済の成長、環境保護、気候変動への対応など、相互に関連する性質を有しており、達成のためには、各国間のグローバル・パートナーシップが必要とされている。

右記の図表 2 は、17 の SDGs をまとめたインフォグラフィックだ。これらは、大きく、人($1\sim5$)、地球(6、7、13、14、15)、繁栄(8、9、12)、平和(10、11、16)、パートナーシップ(17) の 5 分野に分類されることが多い。そのなかには、アクチュアリー業務と強い関連性があるものもある。

たとえば、年金などの社会保険は、貧困削減の努力を支援する(1)。作物保険は、食料生産のための安定した農業基盤の確保に役立つ(2)。医療保険は健康と幸福の決定因子である(3)。保険の手頃な価格と利

図表 2. 持続可能な開発目標(SDGs)

※ 諸資料より、筆者作成

用可能性は、経済成長に必要なリスクテイクと技術革新をより広く促進する(8、9)。

また保険の引き受けが、建築基準、耐震構造、洪水マップ等の策定を通じて、高リスク環境で確実に持続可能な開発を実行することに役立つ(9、11等)ケースもある。さらに、保険料とその割り引きが、リスク回避行動の勧奨に寄与することもある。こうしてみると、保険業と無関係な SDG を探すほうが難しいといえるかもしれない。

2 GRI レポートにみる、SDGs と保険の関連性

持続可能性の報告に焦点を当てた国際組織として、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI)がある。GRI は、2015 年に SDGs に関するレポートを公表している⁹。そのレポートのなかで、 "insurance"という用語を検索すると、図表 3 に示す、11 の関連事業活動が得られた、と SOA のペーパーは述べている。

⁹ "Business Reporting on the SDGs: An Analysis of Goals and Targets" (GRI 他, 2015年)



ーッセイコ

⁸ Sustainable Development Goalsの略。

図表 3. SDGs と保険の SDG	目的	関連事業活動
1 貧困をなくそう	低賃金者を含むすべての人に全国的に適切な社会保障制度と措置を実施し、2030年までに貧困層と脆弱層の実質的な保障を実現する。	従業員とその家族に、生命保険や傷害保険などの保険 および従業員給付を提供する。(医療、疾病給付、失 業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、 病弱給付、長寿給付、遺族給付(死亡給付)を含むがこ れらに限定されない) これらの保険や給付は、公共部門を補完するが、その 役割を代替したり損なったりはしない。
1 貧困をなくそう	2030 年までに、貧困者や脆弱な状況にある人々の柔軟性を構築し、気候関連の極端な事象やその他の経済、社会、環境のショックや災害に対する、これらの人々のエクスポージャーと脆弱性を減らす。	従業員、地域社会、納入業者の柔軟性の強化を支援する。従業員とその家族に、生活のための最低賃金を支払うとともに、災害保険のような保険を提供する。すべての納入業者、 中小企業、小規模農家に公正な価格を支払うとともに、貧困ラインを考慮に入れて商品とサービスを提供する。
2 飢餓をゼロに	2030 年までに、小規模な食料生産者、特に女性、 先住民、家族農家、牧畜業者、漁師の農業生産性 と収入を2 倍にする。これには、土地、その他の 生産的な資源と投入資本、知識、金融サービスへ の安全で平等なアクセス、付加価値と非農業雇用 のための市場と機会が含まれる。	生じうる格差は、マイクロ保険を含めた小規模農家向けの適切で手頃な価格の金融サービスへのアクセスである。
3 すべての人に健康 と福祉を	2030 年までに、世界の妊産婦死亡率を新生児 10 万人あたり70人未満に低下させる。	政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、家族計画を保障する保険を含めて、アクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に健康 と福祉を	2030 年までに、新生児と 5 歳未満の小児の避けられる死亡を無くし、すべての国が新生児死亡率を出生児 1,000 人あたり 12 人に、5 歳未満児死亡率を 1,000 人あたり 25 人に減らすことを目指す。	政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に健康 と福祉を	2030 年までに、家族計画、情報・教育、生殖医療の国の戦略と方針への統合を含めて、生殖医療サービスへの普遍的なアクセスを確保する。	適切で手頃な値段で生殖医療に関する医療サービスへの従業員のアクセスを支援する。これには、これらが他の医療関連サービスや保険の保障対象となることを保証することも含まれる。
3 すべての人に健康と福祉を	金融財務リスクの保障、高品質で重要な医療サービスへのアクセス、すべての人に安全・効果的で、質の高い手頃な価格の重要な医薬品・ワクチンへのアクセスを含めて、国民皆保険を実現する。	国民皆保険を達成するための政府の取り組みを支援する。政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。これには、生命保険や就業不能保障保険、障害年金などの医療関連の給付も含まれる。
5 ジェンダー平等を 実現しよう	公共サービス、インフラストラクチャー、社会保障政策の提供、家族内での責任の共有や国の適切な家庭のあり方の促進を通じて、無給のケアと家事労働を認識・評価する。	従業員とその家族に、保険および従業員給付を提供する。(医療、疾病給付、失業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、障害年金、遺族給付(死亡給付)を含むが、これらに限定されない)これらの保険や給付は、公共部門を補完するが、その役割を代替したり損なったりはしない。
8 産業技術革新の基盤をつくろう	すべての人の銀行、保険、金融サービスへのアクセスを奨励し、拡大する国内金融機関の能力を強化する。	たとえば雇用契約の一部として、従業員に、こうした スキームを提供することにより、保険を含む金融サー ビスへのアクセスを容易にする。
10 人や国の不平等 をなくそう	2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、 出身、宗教、経済またはその他の地位に関係なく、 すべての人々の社会、経済、政治的な包摂を強化、 促進する。	所得保障、生命保険、傷害保険、社会保障などの保険 を従業員に提供することにより、社会保障の権利を支 援する。
10 人や国の不平等をなくそう	政策、特に財政、賃金、社会保障政策を採用し、 次第に大きな平等を達成する。	最低でも生活賃金を支払い、就業不能保障保険、生命 保険、傷害保険、社会保障などの保険を従業員に提供 する。

※ ペーパーの Table3 をもとに、筆者作成

4--- 国連環境計画-金融イニシアティブと、持続可能な保険原則

つづいて、国連環境計画(UNEP)の金融イニシアティブや、持続可能な保険原則を概観していく。

1 | 保険関連のイニシアティブは、前身も含めて 20 年以上活動してきた

現在、持続可能性に関連する保険リスクについて、最も積極的に取り組んでいる国際機関は、国連 環境計画-金融イニシアティブ(UNEP-FI)と考えられる¹⁰。国連環境計画は、1972年の国連総会で設立 されて以来、環境の持続可能性に関する国際的な取り組みの中心的な存在となっている。UNEP-FI は、UNEPと連携して金融関連の取り組みを進めている11。

UNEP は当初、持続可能な銀行業と投資に重点を置いていたが、保険業への関与もそれほど遅れて はいなかった。1995年、保険会社との協議の結果、「保険業による環境への取り組みに関する声明」 が公表された。1997年には、保険イニシアティブ(III)が設立され、研究活動への資金提供、啓発会 合やワークショップの開催、年次会合の実施が主な活動とされた。

いっぽう、1997 年に、銀行イニシアティブは金融機関イニシアティブ(FII)と改称された。1999 年 までに FII は、気候変動、資産運用、環境管理報告の3つの作業部会を立ち上げて活動した。そして 2003 年に、FII と III が統合され、金融イニシアティブとなった。これが現在の UNEP-FI である。

2 | UNEP-FI には、銀行、投資、保険の 313 社が参加している

UNEP-FI の特徴は、国連機関と民間金融セクターが一体となって活動していることである。これ は、特に、ヨーロッパ、アジア、アフリカで当てはまる。

UNEP-FI は、銀行、投資、保険の各企業 313 社をメンバーとする。アメリカの企業は、金融面で、 プライベート・エクイティを含む株式・債券市場への依存度が高い。このため、アメリカから参加し ている13社のうち、10社を投資会社が占めている。アメリカの保険会社からの参加はない。なお、 日本からの参加企業数は、銀行8社、投資5社、保険3社となっている。

3 持続可能な保険原則では、4 つの原則が示されている

UNEP-FI は幅広い調査と協議を経て、2012年に、「持続可能な保険原則」(PSI)を発表した。この原 則は、保険業界が ESG のリスクと機会に対処する際のグローバルな枠組みとなることを目指してい る。保険業界が、健全、安全、柔軟かつ持続可能な社会を実現するための信頼できるプレーヤーとな ることも企図している。この原則は、国連と保険業界の間の最大の共同取り組みにつながっている。

図表 4. 持続可能な保険原則 (PSI)

- 原則 1. 保険事業に関連する環境・社会・企業統治の問題を意思決定に組み込む
- 原則 2. 顧客や取引先と協働して、ESG 問題に対する関心を高め、リスクを管理し、解決策を生み出す
- 原則 3. 政府、規制当局、他の主要なステークホルダーと協働して、ESG 問題について社会全体での幅広い行動を促進する
- 原則 4. 本原則実施の進捗状況を定期的に一般に公表して、説明責任を果たし透明性を確保していることを示す
- ※ "Principles for Sustainable Insurance(PSI)" (UNEP-FI)およびペーパーをもとに、筆者作成

[□] ただし、UNEP の本部はケニアのナイロビにあるのに対し、UNEP-FI の本部はスイスのジュネーヴにあるなど違いもある。 また、それぞれの、企業やNGOとの関係も異なっている。



¹⁰ UNEP-FI は、United Nations Environmental Program - Finance Initiative の略。

この原則には、法的拘束力はないが、世界中の保険会社や再保険会社が署名することができる12。 署名した会社は、持続可能な保険という目的を取り入れていること、ESG 問題への対応の説明責任を 果たし透明性を確保していることを、広く社会に示すことができる。

現在、世界で140以上の組織が4つの原則を採択して署名している。日本からは、損保会社3社が 署名している。また、この原則は、ダウ・ジョーンズ持続可能性指標や、FTSE4Good 指標における保 険会社格付基準として用いられている。

4 持続可能な保険フォーラムで監督機関相互の連携が図られている

保険会社は、UNEP-FIや PSIを通じて、SDGsへの取り組みを進めている。いっぽう、各国の保険監 督機関は持続可能な保険フォーラム(SIF)のメカニズムを通じて、相互の連携を図っている。SIF に は、現在、30の監督機関が参加しており、日本からは金融庁が参加している。SIFは 2016 年 12 月か ら 2020 年 2 月までに 8 回の会合を開いている。これらは通常、保険監督者国際機構(IAIS)の会合と 同時に開催されている。

SIF の主な目的は、保険会社が持続可能性の脅威、特に気候変動から直面するリスクについて保険 監督機関に情報を提供し、監督機関が保険会社の活動を適切に監督し、それぞれの管轄区域における 保険市場の円滑かつ適切な機能を促進する能力を高めることにある。その結果、たとえば、準備金の 積立や、ポートフォリオの評価などの要件が保険会社に課される場合がある。

SIF は、2021-23 年の規制計画を公表している。そこでは、(1)資産の保険引受可能性に関する気候 変動関連のリスク、(2)気候変動を超える持続可能性、(3)アクチュアリーの業務プロセスにおける気 候変動リスク、の3つが主な取り組みテーマとして挙げられている。13

5 保険業界の対応と今後の方向性

前章までに、SDGsと保険業の関連性について、みていった。本章では、今後の方向性について、 気候変動問題と社会の持続可能性の2点に触れていくこととしたい。

1 アメリカの保険会社は、気候変動問題への取り組みを進めている

これまで、アメリカの保険会社は、ヨーロッパの保険会社に比べて、気候変動問題に関する見解や 対応が進んでこなかった。ペーパーによると、ニューヨーク州やカリフォルニア州を除いて、大半の 州では、この問題について党派的な見解の相違があり、そのことが保険会社の取り組みのトーンに影 響を与えてきたとされている。対照的に、ヨーロッパの保険会社や再保険会社は、気候変動リスクの 認識やその会計処理に積極的であり、これまで世界の議論をリードしてきた。

ただし、近年、こうした状況には変化がみられ始めている。これは気候変動リスクに起因する保険 給付が増加したり、アメリカ国内で持続可能性に対する関心が高まったりした結果とみられている。

たとえば、ある1件の暴風や山火事が、直接、気候変動につながっているとは言い切れない。だ が、発生確率の上昇は明確になっている。これは、数十年前の、気候学者による予測結果を裏付けて

¹³ ペーパーでは、この後に、「その他のガバナンスのイニシアティブ」として、証券取引委員会(SEC)、全米保険監督官協 会(NAIC)、保険監督者国際機構(IAIS)、金融安定理事会(FSB)、責任投資原則(PRI)について概観したうえで、報告と 開示について述べているが、本稿では割愛する。興味のある方は、ペーパーをご参照いただきたい。



¹² 署名には、企業の最高経営責任者、取締役会議長、または同等の役職により、企業が本原則を承認することを保証し、年 次開示プロセスへの参加と年会費の支払いに同意する声明を含む申請書に記入する必要がある。

いる。アメリカには、代表的な公的保険制度として連邦洪水保険制度がある。この制度は、現在、超 党派の支持を得ているが、近年、保険財政面で赤字が続いていることから、助成金が公平かつ持続可 能かどうか、疑問の声があがりつつある。

また、地球温暖化問題に取り組む国際的な金融機関の集まりである、「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク」(NGFS)は、昨年6月に、「気候変動へのさらなる対策がなければ、2100年までに、物的損害だけで世界の国内総生産(GDP)が最大25%失われる可能性がある」と発表した。このように、異常気象がもたらす社会へのインパクトは、かつてのイデオロギー的な体質を克服しつつあるかもしれない。

アメリカの世論は、気候変動問題への懸念を強めつつある。今後、ミレニアル世代¹⁴が、政治対話において中心的な役割を果たすようになるにつれて、この傾向が顕著になるものと思われる。それに応じて、保険会社の取り組み姿勢も変化していくものと考えられる。

2 アメリカでは、コロナ禍を機に社会の持続可能性の問題が浮上している

また、アメリカでは、気候変動問題とは別に、社会の持続可能性の問題が浮上している。いま、新型コロナウイルスの感染拡大は、大きな問題となっている。これは、格差や不平等といった、社会が抱える慢性的な問題を、改めて浮き彫りにする形となった。

いっぽう、コロナ禍のなかで、輸送部門からの炭素排出量の減少が顕著となっている。再生可能エネルギー利用の増加、技術革新、非効率で高価な石炭火力発電の閉鎖、効率化に対する事業圧力の上昇と相まって、これらの部門をカーボンニュートラルの枠組みに移行させる、という野心的な目標の達成が見込まれるようになっている。

ただし、こうした効率性がもたらす便益の分配は広く共有されていない。十分なサービスを受けられない地域社会のために、教育や情報接続のインフラ投資が行われなければ、不平等によって、持続可能で公正な社会が妨げられるリスクが残ってしまう。このような傾向が、今後どのように進展するかは、不透明である。ただ、社会の持続可能性に対する、世論の強い関心は続いていくものと予想される。

保険会社は、こうした社会の持続性に対する世論の動向も踏まえつつ、保険事業を展開していく必要があろう。

6---おわりに(私見)

保険会社には、ESG を重視した経営が欠かせない。ESG が取り扱うテーマは、ますます脅威が高まっている気候変動問題、コロナ禍により変貌した社会の今後の持続可能性など、多様化している。

日本でも、こうした ESG の変化を踏まえて、持続可能な保険を提供していくことが、保険会社に求められるものと考えられる。今後も、引き続き、ESG と、それに対応する保険の動向について、注視していくこととしたい。

¹⁴ アメリカにおいて、2000年代に成人・社会人となる世代のこと。

